

# 自動車検査証の伸長に係る有効期間について

車検査証の有効期間が「令和2年2月28日～3月31日」  
7都府県の自動車検査証の有効期間「令和2年4月8日～6月30日」  
40道府県の自動車検査証の有効期間「令和2年4月17日～6月30日」

車検受検日が5月31日以前

車検受検日が6月1日～7月1日

車検の伸長を希望

車検の伸長を希望

いいえ

はい

はい

いいえ

車検伸長：  
有効期間の新満了日は  
令和3(4)年6月1日  
※前の自賠責保険の終期  
から伸長した期間の自賠  
責保険の加入契約が必要  
です。

車検伸長：  
有効期間の新満了日は  
令和3(4)年7月1日  
※前の自賠責保険の終期  
から伸長した期間の自賠  
責保険の加入契約が必要  
です。

通常の手続き  
※検査の日まで自動車を使用されている場合は、前の自賠責保険の終期からの自賠責保険の加入契約が必要です。

# 自動車検査証の有効期間伸長による更新を希望する場合の考え方

注: 下記対象期間の方は、令和2年6月1日まで有効期間が伸長されているため、緊急事態宣言期間中の検査は控えていただきますようお願いいたします。

**① 2 / 28 公示** 【対象】 全国  
有効期間満了日 令和2年2月28日～3月31日 ⇒ 4月30日

**② 4 / 7 公示** 【対象】 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県  
有効期間満了日 令和2年4月8日～5月31日 ⇒ 6月1日

**③ 4 / 16 公示** 【対象】 全国に拡大  
有効期間満了日 令和2年4月17日～5月31日 ⇒ 6月1日

**④ 5 / 8 公示** 【対象】 全国（対象期間をさらに延伸）  
有効期間満了日 令和2年6月1日～6月30日 ⇒ 7月1日 ※①～③の自動車も含む

該当する車両	2月																												3月																														
	28	29	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																										
① 2/28 公示																																																											
該当する車両	4月																																																										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																													
① 2/28 公示																																																											
② 4/7 公示																																																											
③ 4/16 公示																																																											
該当する車両	5月																															6月																											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1																											
① 2/28 公示																																																											
② 4/7 公示																																																											
③ 4/16 公示																																																											
	<b>6月1日への伸長可能受検日</b>																																																										
該当する車両	6月																														7月																												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1																												
① 2/28 公示																																																											
② 4/7 公示																																																											
③ 4/16 公示																																																											
④ 5/8 公示																																																											
	<b>7月1日への伸長可能受検日</b>																																																										

※更新の際、伸長による更新を希望する自動車かどうか、窓口へお申し出願います。  
 ※ ①②③の伸長対象車両であって、希望により④と同様の伸長措置を受けることも可能。ただし、有効期間満了日が令和2年7月1日に伸長されているため④と同様に令和2年6月1日以降に受検する必要があります。(土、日、祝日除きます)